

(第1回、最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年2月14日
契 約 業 者 名	株式会社建設技術研究所
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号
業 務 の 名 称	R6管内事業整備効果検討業務
業 務 場 所	甲府河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	本業務は、甲府河川国道事務所管内の事業評価検討に関する調査・検討及び管内道路事業の整備効果検討を行うものである。 1. 交通量推計 合計の交通量推計ケースを当初の10ケースから9ケース追加し、19ケースとする。(増) 2. 事業評価検討に関する調査・検討 ・上石田改良事業について、事業の効率性及びその実施過程の透明性の向上を図るための事業評価検討資料の作成を追加する。(増) 3. 国道20号 ・国道20号のバイパス事業の紹介資料作成を追加する。(増)
履 行 期 間 (自)	令和6年4月19日
履 行 期 間 (至)	令和7年3月19日
変 更 前 の 契 約 金 額	24,992,000円(税込み)
変 更 金 額	+11,836,000円
変 更 後 の 契 約 金 額	36,828,000円(税込み)
変 更 理 由	本業務は、甲府河川国道事務所管内の事業評価に関する調査・検討及び管内道路事業の整備効果検討を行うものである。 現在実施中の管内事業箇所について、事業の効率性及びその実施過程の透明性の向上を図るための事業評価検討資料を新たに作成する必要性が生じた。 本業務では、管内事業の整備効果の検討を行っており、上記の検討資料の作成を確実に行うことが出来る唯一の者である。 以上の理由により、これらの業務は当初契約内容の検討結果を基に実施するものであり、本業務とは一体不可分のものであるため、分割して発注することが困難であることから、本業務の設計変更にて対応するものである。